

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊多賀城駐屯地
第381会計隊長 青 山 明 雄
(公 印 省 略)

下記のとおり一般競争入札を実施するので、入札心得等関係事項を承知した上で参加されたい。

記

1 競争入札に付する事項、競争入札執行の日時および場所

No.	Gp	件 名	規 格	数量	単位	使用期間	需要場所	入札日時
1	A	陸上自衛隊多賀城駐屯地で使用する電気 (再生可能エネルギー比率100%)	仕様書の とおり	1	S T	令和8年4月1日 (水) 0時 ～ 令和9年3月31日 (水) 24時	宮城県多賀城市丸山二丁目1-1 陸上自衛隊多賀城駐屯地	令和8年1月29日 (木) 10時00分
	B	陸上自衛隊利府射撃場で使用する電気 (再生可能エネルギー比率100%)	仕様書の とおり	1	S T		宮城県宮城郡利府町大字春日字 黒森16番 陸上自衛隊利府射撃場	
	C	陸上自衛隊中山平廠舎で使用する電気 (再生可能エネルギー比率100%)	仕様書の とおり	1	S T		宮城県大崎市鳴子温泉字星沼 19-25 陸上自衛隊中山平廠舎	
	D	陸上自衛隊高崎公務員宿舎エレベーター で使用する電気 (再生可能エネルギー比率100%)	仕様書の とおり	1	S T		宮城県多賀城市高崎3丁目8 高崎宿舎13号棟	
2	A	陸上自衛隊多賀城駐屯地で使用する電気 (再生可能エネルギー比率60%)	仕様書の とおり	1	S T	令和8年4月1日 (水) 0時 ～ 令和9年3月31日 (水) 24時	宮城県多賀城市丸山二丁目1-1 陸上自衛隊多賀城駐屯地	令和8年1月29日 (木) 10時20分
	B	陸上自衛隊利府射撃場で使用する電気 (再生可能エネルギー比率60%)	仕様書の とおり	1	S T		宮城県宮城郡利府町大字春日字 黒森16番 陸上自衛隊利府射撃場	
	C	陸上自衛隊中山平廠舎で使用する電気 (再生可能エネルギー比率60%)	仕様書の とおり	1	S T		宮城県大崎市鳴子温泉字星沼 19-25 陸上自衛隊中山平廠舎	
	D	陸上自衛隊高崎公務員宿舎エレベーター で使用する電気 (再生可能エネルギー比率60%)	仕様書の とおり	1	S T		宮城県多賀城市高崎3丁目8 高崎宿舎13号棟	
3	A	陸上自衛隊多賀城駐屯地で使用する電気 (再生可能エネルギー比率30%)	仕様書の とおり	1	S T	令和8年4月1日 (水) 0時 ～ 令和9年3月31日 (水) 24時	宮城県多賀城市丸山二丁目1-1 陸上自衛隊多賀城駐屯地	令和8年1月29日 (木) 10時40分
	B	陸上自衛隊利府射撃場で使用する電気 (再生可能エネルギー比率30%)	仕様書の とおり	1	S T		宮城県宮城郡利府町大字春日字 黒森16番 陸上自衛隊利府射撃場	
	C	陸上自衛隊中山平廠舎で使用する電気 (再生可能エネルギー比率30%)	仕様書の とおり	1	S T		宮城県大崎市鳴子温泉字星沼 19-25 陸上自衛隊中山平廠舎	
	D	陸上自衛隊高崎公務員宿舎エレベーター で使用する電気 (再生可能エネルギー比率30%)	仕様書の とおり	1	S T		宮城県多賀城市高崎3丁目8 高崎宿舎13号棟	
4	A	陸上自衛隊多賀城駐屯地で使用する電気 (再生可能エネルギー比率0%)	仕様書の とおり	1	S T	令和8年4月1日 (水) 0時 ～ 令和9年3月31日 (水) 24時	宮城県多賀城市丸山二丁目1-1 陸上自衛隊多賀城駐屯地	令和8年1月29日 (木) 11時00分
	B	陸上自衛隊利府射撃場で使用する電気 (再生可能エネルギー比率0%)	仕様書の とおり	1	S T		宮城県宮城郡利府町大字春日字 黒森16番 陸上自衛隊利府射撃場	
	C	陸上自衛隊中山平廠舎で使用する電気 (再生可能エネルギー比率0%)	仕様書の とおり	1	S T		宮城県大崎市鳴子温泉字星沼 19-25 陸上自衛隊中山平廠舎	
	D	陸上自衛隊高崎公務員宿舎エレベーター で使用する電気 (再生可能エネルギー比率0%)	仕様書の とおり	1	S T		宮城県多賀城市高崎3丁目8 高崎宿舎13号棟	

2 競争入札に参加する者に必要な資格

次の各号のすべての条件を満たす者

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被補佐人又は、被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別の理由がある場合に該当します。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度全省庁統一資格を取得している次のいずれかに該当する者。
資格の種類：AGp「物品の販売」の等級「C」以上に格付けされ、東北地域の競争参加資格を有する者。
BGp～DGp「物品の販売」の等級「D」以上に格付けされ、東北地域の競争参加資格を有する者。
また、電気事業法第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者、又は同法第16条2第1項の規定に基づき、特定規模電気事業者としての届け出を行っている者であること。
- (4) 電気事業法第2条の2の規定に基づき、小売電気事業者としての登録を受けている者。
- (5) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、グリーン電力証書の譲渡、需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組み並びに電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報開示に関し、入札適合条件を満たす者。（適合証明書を提出すること。）
- (6) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者の参加は認めない。
- (7) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。
- (8) 入札及び契約心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (9) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (10) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (11) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (12) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当するとして省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (13) 第7号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
ア 資本関係がある場合
次の(ア)又は(イ)に該当する二者の場合。ただし、(ア)については子会社(会社法(平成17年法律第86号)第2条第3号及び会社法施行規則(平成18年法務省令第12号)第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。)
又は、(イ)について子会社の一方が会社更生法(昭和27年法律第172号)第2条第7項に規定する更生会社(以下「更生会社」という。)
又は民事再生法(平成11年法律第225号)第2条第4号に規定する再生手続(以下「再生手続」という。)
が存続中の会社である場合を除く。
(ア) 親会社(会社法第2条4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。)
と子会社の関係にある場合
(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
イ 人的関係がある場合
次の(ア)又は(イ)に該当する二者の場合。ただし、(ア)については、更生会社又は再生手続存続中の会社である場合を除く。
(ア) 一方の会社の役員(常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。)
が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合
ウ ア及びイに掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなどア又はイに掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合
- (14) 入札に参加する者は、1 No.1～3 No.4のそれぞれの入札に応じた「特定電源割当計画書」を全て提出するものとする。

3 事前提出資料

(1) 入札参加希望者の事前提出資料

ア 資格審査結果通知書（写し）

イ 適合証明書

別紙第1「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件」に基づき提出すること。

ウ 特定電源割当計画書
別紙第2「特定電源割当計画書」

- (2) 提出方法
持参又は郵送（FAX可）
- (3) 提出期限
令和8年1月15日（木）13時00分
- (4) 提出先
第381会計隊契約班

4 本入札に適用する仕様書及び入札参加の可否判定

入札参加希望者から提出された資料をもって、本入札に適用する仕様書及び入札参加の可否について判定する。
その判定結果は、令和8年1月22日（木）までに書面（FAX含む）により入札参加希望者に回答する。

- (1) 2（1）から（14）までに全ての必要な資格を満たし、かつ、再生可能エネルギー比率100%にて応札できる者がいる場合は「仕様書（再生可能エネルギー比率100%）」を採用するものとし、その者の競争参加を認める。
- (2) 第1号の要件を満たせない場合において、2（1）から（14）までに全ての必要な資格を満たし、かつ、再生可能エネルギー比率60%以上で応札できる者がいる場合は「仕様書（再生可能エネルギー比率60%以上）」を採用するものとし、その者の競争参加を認める。
- (3) 第2号の要件を満たせない場合において、2（1）から（14）までに全ての必要な資格を満たし、かつ、再生可能エネルギー比率30%以上で応札できる者がいる場合は「仕様書（再生可能エネルギー比率30%以上）」を採用するものとし、その者の競争参加を認める。
- (4) 第3号の要件を満たせない場合において、2（1）から（14）までに全ての必要な資格を満たす者がいる場合、「仕様書（再生可能エネルギー比率に係る条件なし）」を採用するものとし、再生可能エネルギー比率についての条件は付さないこととする。

5 契約条項を示す場所

- (1) 陸上自衛隊多賀城駐屯地 第381会計隊 契約班
- (2) 東北方面会計隊入札情報（HP）
<https://www.mod.go.jp/gsdf/neae/koukoku/fin/>

6 入札説明会及び入札場所並びに入札実施要領等

- (1) 入札説明会 : 一同に会しての説明会は実施しない。ただし、入札参加希望者が仕様書内容及び現場等の確認を要望する場合は、事前の日時調整により個別に対応する。
- (2) 入札場所 : 陸上自衛隊多賀城駐屯地 第381会計隊 入札室
- (3) 入札実施要領
 - ア 再生可能エネルギー比率100%の入札で応札をできる者がいる場合
再生可能エネルギー比率100%の入札を実施する。この場合において、初度の入札で決定しなかった場合、直ちに再度入札を実施する。そのため再度入札への入札を希望する場合は、再度入札のための入札書を準備すること。
 - イ 再生可能エネルギー比率100%の入札で落札者がいなかった場合（再度入札を含む。）、あるいは再生可能エネルギー比率100%の入札で応札をできる者がいなかった場合
再生可能エネルギー比率60%の入札を実施する。この場合において、初度の入札で決定しなかった場合、直ちに再度入札を実施する。そのため再度入札への入札を希望する場合は、再度入札のための入札書を準備すること。
 - ウ 再生可能エネルギー比率60%の入札で落札者がいなかった場合（再度入札を含む。）、あるいは再生可能エネルギー比率60%の入札で応札をできる者がいなかった場合
再生可能エネルギー比率30%の入札を実施する。この場合において、初度の入札で決定しなかった場合、直ちに再度入札を実施する。そのため再度入札への入札を希望する場合は、再度入札のための入札書を準備すること。
 - エ 再生可能エネルギー比率30%の入札で落札者がいなかった場合（再度入札を含む。）、あるいは再生可能エネルギー比率30%の入札で応札をできる者がいなかった場合
再生可能エネルギー比率0%の入札を実施する。この場合において、初度の入札で決定しなかった場合、直ちに再度入札を実施する。そのため再度入札への入札を希望する場合は、再度入札のための入札書を準備すること。
 - オ 入札において、1 No.1 の入札案件が落札に至った場合、1 No.2～1 No.4 の入札はすべて実施しない。
 - カ 入札において、1 No.2 の入札案件が落札に至った場合、1 No.3～1 No.4 の入札はすべて実施しない。
 - キ 入札において、1 No.3 の入札案件が落札に至った場合、1 No.4 の入札は実施しない。

7 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金 : 免除。ただし、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合は落札者が契約締結に応じないものと見なし、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金 : 免除。ただし、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

8 入札方法及び落札の決定

- (1) 落札決定方式： **予定総価**（ただし、契約締結は、基本料金単価及び電力量料金単価による単価契約とする。）
- (2) 入札金額は、契約電力に対する単価（基本料金単価）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を算定基礎とし、仕様書に記載する月毎の予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算定した金額の年間総額とすること。
（各単価は小数点第2位までとする。）
- (3) 入札金額の算定において、力率割引又は割増、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は、考慮しないこと。
- (4) 予定価格の範囲内で最低価格をもって入札した者を落札者とする。落札となるべき同額の入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- (5) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) 毎月の請求に対する支払に一部現金での振込があるため、振込手数料（振込手数料は契約相手方負担）を考慮して入札すること。

9 入札場所及び郵便入札

- (1) 場 所： 陸上自衛隊多賀城駐屯地 会計隊入札室（2号隊舎1階 東側）
- (2) 郵便入札： 郵送等による入札は、事前に契約担当者の事前承認を受けるものとし、件名を記入した小封筒に入札書を入れて封印し「公告番号・入札書在中」と表記した封筒に入れて、令和8年1月28日（水）16時までに本官の手元に到着したものに限り有効とする。
この際、下記担当者に到着の確認を行うこと。
- (3) 入札書： 別紙第3「入札書」に該当するNOを記載し使用すること。

10 入札の無効

- (1) 第2項に示す競争入札に必要な資格の無い者のした入札
- (2) 入札金額、入札者の氏名及び押印が判明し難い入札
- (3) 入札書に、「当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約いたします。」の文言を付記していない入札書
- (4) 電報、電話、FAX等による入札は認めない。
- (5) その他入札に関する条件に違反した入札

11 契約書の作成

- (1) 落札決定後、速やかに単価契約書を作成し、落札者に送付する。
- (2) 適用する契約条項
「談合等の不正行為に関する特約条項」
「暴力団排除に関する特約条項」

12 その他

- (1) 入札日時に遅れた者の入札は認めません。
- (2) 代表権のない者の入札は無効となりますので、代理人による入札の場合は、入札前に委任状の提出が必要です。
- (3) 入札者は、入札書の提出をもって当隊「入札心得」の誓約事項の誓約及び「標準契約書及び請書」の契約条項を承諾したものとします。
- (4) 再度入札については、郵便入札者がいる場合においては官側が指定する日時において実施するものとします。
郵便入札がない場合はその場で実施するので入札書の予備を持参してください。
- (5) 電報、電話、FAX等による入札は認めません。
- (6) 入札書に関しては、1 No.1～1 No.4 までの各入札案件ごと、それぞれの案件名、入札日時及び場所を記載した個別の封書に、各案件の入札書を個別に封入することとする。また、1 No.1～1 No.4 までの再度入札への入札を希望する場合は、案件名、入札日時及び場所に加え案件名の最後に（再度入札分）と記載した個別の封書に、各案件の再度入札書を個別に封入してください。
- (7) その他、入札及び契約事項に関する問い合わせ先
〒985-0834 多賀城市丸山2丁目1-1 陸上自衛隊多賀城駐屯地 第381会計隊 契約班
ア 入札及び契約手続き等に関する事項
陸上自衛隊多賀城駐屯地 第381会計隊 契約班 担当：伊藤
TEL：022-365-2121（内線344）FAX：022-367-7570（直通）
イ 仕様書内容及び現場等に関する事項
陸上自衛隊多賀城駐屯地 業務隊 管理科 担当：庄司
TEL：022-365-2121（内線369）

二酸化炭素排出係数、環境への負担の低減に関する取組の状況に関する条件

1 条 件

電源構成、非化石証書の使用状況及び二酸化炭素排出係数の情報を開示（※）しており、かつ、①令和 5 年度 1 k w h 当たりの二酸化炭素排出係数、②令和 5 年度の未利用エネルギー活用状況、③令和 5 年度の再生可能エネルギー導入状況、④省エネに係る情報提供、簡易的 D R の取組、地域における再エネの創出・利用の取組の 4 項目に係る数値を以下の表に当てはめた場合の合計が 7 0 点以上であること。

要 素	区 分	得 点
① 令和 5 年度 1 k w h 当たりの二酸化炭素排出係数（調整後排出係数） （単位：k g - C O 2 / k W h）	0. 000 以上 0. 375 未満	70
	0. 375 以上 0. 400 未満	65
	0. 400 以上 0. 425 未満	60
	0. 425 以上 0. 450 未満	55
	0. 450 以上 0. 475 未満	50
	0. 475 以上 0. 500 未満	45
	0. 500 以上 0. 525 未満	40
	0. 525 以上 0. 550 未満	35
	0. 550 以上 0. 575 未満	30
	0. 575 以上 0. 600 未満	25
	0. 600 以上	0
② 令和 5 年度の未利用エネルギー活用状況	0. 675%以上	10
	0%超 0. 675%未満	5
	活用していない	0
③ 令和 5 年度の再生可能エネルギー導入状況	10. 00%以上	20
	5. 00%以上 10. 00%未満	15
	2. 50%以上 5. 00%未満	10
	0%超 2. 50%未満	5
	活用していない	0
④ 省エネに係る情報提供、簡易的 D R の取組、 地域における再エネの創出・利用の取組	取り組んでいる	5
	取り組んでいない	0

（注）各用語の定義は、付表「各用語の定義」参照

※ 経済産業省「電力の小売営業に関する指針」（最新版を参照）に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。ただし、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者であって、電源構成を開示していない者は、事業開始日から１年間に限って開示予定時期（事業開始日から１年以内に限る。）を明示することにより、適切に開示したものとみなす。

2 添付書類等

入札に当たっては、競争参加資格確認関係書類として、１の条件を満たすことを示す書類及びその根拠を示す書類を令和８年１月１５日（木）１３時までに提出すること。

属紙「競争参加資格確認書類」

3 契約期間内における努力等

- (1) 契約事業者は、契約期間の１年間についても、１の表による合計が７０点以上となるように電力を供給するよう努めるものとする。
- (2) １の基準を満たして電力供給を行っているかの確認のため、必要に応じ関係書類の提出及び説明を求めることがある。また、契約事業者は、契約期間満了後可能な限り速やかに、１の基準を満たして電力供給を行ったか否か、報告するものとする。

「二酸化炭素排出係数、環境への負担の低減に関する取組の状況に関する条件」の
各用語の定義

用 語	定 義
① 令和５年度 1kWh当たり の二酸化炭 素排出係数	「令和５年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数」は、次の数値とする。 令和５年度の事業者全体の調整後排出係数（地球温暖化対策の推進に関する法律（以下、「温対法」という。）に基づき、環境大臣及び経済産業大臣が発表したもの） 1 新たに電力の供給に参入した小売電気事業者であって、温対法に基づき環境大臣及び経済産業大臣から排出係数が公表されていない事業者は、当該事業者が自ら検証・公表した調整後排出係数を用いることができる。 2 温対法に基づき令和５年度のメニュー別排出係数が発表されてから事業者全体の排出係数が発表されるまでの間は、小売電気事業者が温対法に基づき算定した令和４年度の事業者全体の調整後排出係数を用いることができる。
② 令和５年度 の未利用エ ネルギー活 用状況	未利用エネルギーの有効活用の観点から、令和５年度における未利用エネルギーの活用比率を使用する。算出方法は、以下のとおり。 令和５年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端) (kWh) を令和５年度の供給電力量 (需要端) (kWh) で除した数値 (算定方式) $\text{令和５年度の未利用エネルギーの活用状況(\%)} = \frac{\text{令和５年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端)}}{\text{令和５年度の供給電力量 (需要端)}} \times 100$ 1 未利用エネルギーによる発電を行う際に、他の化石燃料等の未利用エネルギーに該当しないものと混燃する場合は、以下の方法により未利用エネルギーによる発電量を算出する。 ① 未利用エネルギー及び未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の双方の実測による燃焼時の熱量が判明する場合は、発電電力量を熱量により按分する。 ② 未利用エネルギーの実測による燃焼時の熱量が判明しない場合は、未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼時の熱量と当該発電機の効率から未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼に伴う発電量を算出し、当該数値を全体の発電量から除いた分を未利用エネルギーによる発電分とする。 2 未利用エネルギーとは、発電に利用した次に掲げるエネルギー（他社電力購入に係る活用分を含む。ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる未利用エネルギー活用分については含まない。）をいう。 ① 工場等の廃熱又は排圧 ② 廃棄物の燃焼に伴い発生する熱（「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成２３年法律第

用 語	定 義
	108号)」(以下「再エネ特借法」という。)第二条第3項において定める再生可能エネルギーに該当するものを除く。) ③ 高炉ガス又は副生ガス 3 令和5年度の未利用エネルギーによる発電電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。 4 令和5年度の供給電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。
③令和5年度の再生エネルギーの導入状況	化石燃料に代わる再生可能エネルギーの導入拡大の観点から、令和5年度の供給電力量に占める令和5年度の再生可能エネルギー電気の利用量の割合を使用する。算出方法は、以下のとおり。 令和5年度の再生可能エネルギー電気の利用量(送電端) (kWh)を 令和5年度の供給電力量(需要端) (kWh)で除した数値。 (算定方式) $\text{令和5年度の再生可能エネルギーの導入状況(\%)} = \frac{\text{令和5年度の再生可能エネルギー電気の利用量(送電端)}}{\text{令和5年度の供給電力量(需要端)}} \times 100$ 1 令和5年度の再生可能エネルギー電気の利用量(送電端) (kWh)は、次の①から⑤の合計値とする。ただし①から⑤は令和5年度の小売り電気自動車の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。 ① 自社施設で発生した再生可能エネルギー電気又は相対契約によって他社から購入した再生可能エネルギー電気とセットで供給されることで再生可能エネルギー電源が特定できる非FIT非化石証書の量(送電端) (kWh) ② グリーンエネルギーCO2削減相当量認証制度により所内消費分の電力に由来するものとして認証されたグリーンエネルギーCO2削減相当量に相当するグリーンエネルギーの電力量(kWh) ③ J-クレジット制度により認証された再生可能エネルギー電気由来クレジットの電力相当量(kWh) ④ 非化石価値取引市場から調達した固定価格買取制度による再生可能エネルギー電気に係る非化石証書の量(kWh) ⑤ 非化石価値取引市場から調達した再生可能エネルギー電気であることが判別できる非FIT非化石証書の量(kWh) 1 再生可能エネルギーの導入状況における対象評価の再生可能エネルギー電気は、再エネ特借法施工規則において規定されている交付金の対象となる再生可能エネルギー源を用いる発電設備(太陽光、風力、水力(30,000kW未満、ただし、揚水発電は含まない)、地熱及びバイオマス)による電気を対象とする。

用 語	定 義
④省エネに係る情報提供、簡易的DRの取組地域における再エネの創出・利用の取組	需要家の省エネルギーの促進、電力圧迫時における使用量抑制等に資する観点及び地域における再生可能エネルギー電気の導入拡大に資する観点から評価する。 具体的な評価内容として、 ・ 需要家の設定した使用電力を超過した場合に通知する仕組みを有していること。 ・ 需給逼迫時等において供給側からの要請に応じ、電力使用抑制に協力した需要家に対し経済的な優遇措置を実施すること。 ・ 地産地消の再生可能エネルギーに関する再エネ電力メニューを設定していること。 ・ 発電所の指定が可能な再エネ電力メニューを設定していること。 なお、本項目は個別の需要者に対する省エネルギー・地域における再生可能エネルギーに関する効果的な情報提供の働きかけを評価するものであり、不特定多数を対象としたホームページ等における情報提供や、毎月の検針結果等、通常の使用電力量の通知等は評価対象とはならない。

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊多賀城駐屯地
第381会計隊長 青山 明雄 殿

住 所
会 社 名
代表者氏名

印

「〇〇で使用する電気」に係る入札に関する競争参加資格確認書類の提出について

標記の件について、次のとおり提出します。
なお、書類の提出にあたり、暴力団排除に関する誓約事項に誓約します。

- ① 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けていることを証明する書類の写し
- ② 属紙に掲げる適合証明書（条件を満たすことを証明する書類を添付すること）

担当者連絡先
部 署 名 :
責任者名 :
担当者名 :
電話番号 :
F A X番号 :

適 合 証 明 書

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊多賀城駐屯地
第 3 8 1 会計隊長 青山 明雄 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名印

下記のとおり相違ないことを証明します。

1 電源構成、非化石証書の使用状況及び二酸化炭素排出係数の情報の開示方法

開 示 方 法	番 号
①ホームページ ②パンフレット ③チラシ ③ その他 ()	

2 令和 5 年度の状況

	項 目	自社の基準値	点数
①	令和 5 年度 1 k w h 当たりの二酸化炭素排出係数 (単位 : k g - C O 2 / k w h)		
②	令和 5 年度の未利用エネルギー活用状況		
③	令和 5 年度の再生可能エネルギー導入状況		

	項 目	取組の有無	点数
④	省エネに係る情報提供、簡易的 DR の取組 地域における再エネの創出・利用の取組		

①～④の合計点数	
----------	--

注 1) 1 の開示は、経済産業省「電力の小売営業に関する指針」(最新版を参照)に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。なお、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者(事業開始日から 1 年以内)であって、電源構成の情報を開示していない者は、事業開始日及び開示予定時期(参入日から 1 年以内に限る)を「番号」欄に記載すること。

注 2) 「自社の基準値」、及び「点数」には、別紙第 2 により算出した値を記入する。

注 3) 1 の開示方法(又は事業開始日及び開示予定時期)を明示し、かつ、2 の合計点数が 7 0 点以上となった者を本案件の入札参加資格者とする。

注 4) 1 及び 2 の条件を満たすことを証明する書類を添付すること。

分任契約担当官
陸上自衛隊多賀城駐屯地
第381会計隊長 青山 明雄 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名印

令和6年度に以下のとおり〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇に電力を供給することとする。
また、供給電源情報に記載の割り当て電力量に係る環境価値については、〇〇〇〇〇〇
〇〇〇〇に移転する計画である。

- 1 需要施設名等
 需要施設名 ○○○○○○○○○○○○○○○○○
 需要施設住所 ○○○○○○○○○○○○○○○○○
 契約予定電力 ○○○ k W

- 2 供給期間
令和8年4月1日～令和9年3月31日

- ### 3 再生可能エネルギー由来電力量の情報（各月の内訳は別紙のとおり）

[illegible]

【別紙】再生可能エネルギー由来電力量の内訳

1 再エネ電気

供給元発電署名	住所	再生可能エネルギー 源種類	割当電力量（kWh）
合計（kWh）			

2 証書による環境価値移転量

（環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載）

供給元発電署名	住所	再生可能エネルギー 源種類	環境価値移転	発電期間	認証番号
合計（kWh）					

総計（kWh）

※計画作成時点において、供給元発電所等について未定である場合は、可能な範囲で細部について記載すること

分任契約担当
陸上自衛隊多賀城駐屯地
第381会計隊長 青山 明雄 殿

住所
会社名
代表者名

陸上自衛隊多賀城駐屯地で使用する電気 (単位:円)

月	区分	予定数量	単位	単価	割引率	計	合 計
令和7年4月	基本料金	1,100	KW				
	昼間 (その他季)	180,000	Kwh				
	夜 間	140,000	Kwh				
	蓄熱夜間電力 (蓄熱割引)		Kwh				
令和7年5月	基本料金	1,100	KW				
	昼間 (その他季)	150,000	Kwh				
	夜 間	140,000	Kwh				
	蓄熱夜間電力 (蓄熱割引)		Kwh				
令和7年6月	基本料金	1,100	KW				
	昼間 (その他季)	220,000	Kwh				
	夜 間	150,000	Kwh				
	蓄熱夜間電力 (蓄熱割引)		Kwh				
令和7年7月	基本料金	1,100	KW				
	昼間 (その他季)	240,000	Kwh				
	夜 間	230,000	Kwh				
	ピーク	70,000	Kwh				
	蓄熱夜間電力 (蓄熱割引)		Kwh				
令和7年8月	基本料金	1,100	KW				
	昼間 (その他季)	240,000	Kwh				
	夜 間	230,000	Kwh				
	ピーク	70,000	Kwh				
	蓄熱夜間電力 (蓄熱割引)		Kwh				
令和7年9月	基本料金	1,100	KW				
	昼間 (その他季)	220,000	Kwh				
	夜 間	210,000	Kwh				
	ピーク	70,000	Kwh				
	蓄熱夜間電力 (蓄熱割引)		Kwh				
令和7年10月	基本料金	1,100	KW				
	昼間 (その他季)	180,000	Kwh				
	夜 間	160,000	Kwh				
	蓄熱夜間電力 (蓄熱割引)		Kwh				
令和7年11月	基本料金	1,100	KW				
	昼間 (その他季)	210,000	Kwh				
	夜 間	150,000	Kwh				
	蓄熱夜間電力 (蓄熱割引)		Kwh				
令和7年12月	基本料金	1,100	KW				
	昼間 (その他季)	220,000	Kwh				
	夜 間	180,000	Kwh				
	蓄熱夜間電力 (蓄熱割引)		Kwh				
令和8年1月	基本料金	1,100	KW				
	昼間 (その他季)	210,000	Kwh				
	夜 間	190,000	Kwh				
	蓄熱夜間電力 (蓄熱割引)		Kwh				
令和8年2月	基本料金	1,100	KW				
	昼間 (その他季)	210,000	Kwh				
	夜 間	170,000	Kwh				
	蓄熱夜間電力 (蓄熱割引)		Kwh				
令和8年3月	基本料金	1,100	KW				
	昼間 (その他季)	210,000	Kwh				
	夜 間	170,000	Kwh				
	蓄熱夜間電力 (蓄熱割引)		Kwh				
年間総計		4,820,000					

陸上自衛隊多賀城駐屯地で提示する契約電力及び予定電力量に対する総価 (年間の予定電力料金)

¥ (税抜) ※円未満切捨て

※単価を税込で計算した場合には総価の100/110を記載する。上記様式は入札条件の範囲内で必要に応じて修正できる。

「当社 (私 (個人の場 合)、当団体 (団体の場 合)) は、暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約いたします。」

「広告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承認の上、入札いたします。」

分任契約担当
陸上自衛隊多賀城駐屯地
第381会計隊長 青山 明雄 殿

住所
会社名
代表者名

陸上自衛隊利府射撃場で使用する電気 (単位：円)

月	区分	予定数量	単位	単価	割引率	計	合 計
令和7年4月	基本料金	15	KW				
	昼間 (その他季)	1,500	Kwh				
	夜 間	500	Kwh				
	蓄熱夜間電力 (蓄熱割引)		Kwh				
令和7年5月	基本料金	15	KW				
	昼間 (その他季)	1,500	Kwh				
	夜 間	500	Kwh				
	蓄熱夜間電力 (蓄熱割引)		Kwh				
令和7年6月	基本料金	15	KW				
	昼間 (その他季)	1,500	Kwh				
	夜 間	500	Kwh				
	蓄熱夜間電力 (蓄熱割引)		Kwh				
令和7年7月	基本料金	15	KW				
	昼間 (その他季)	1,000	Kwh				
	夜 間	500	Kwh				
	ピーク	500	Kwh				
	蓄熱夜間電力 (蓄熱割引)		Kwh				
令和7年8月	基本料金	15	KW				
	昼間 (その他季)	1,000	Kwh				
	夜 間	500	Kwh				
	ピーク	500	Kwh				
	蓄熱夜間電力 (蓄熱割引)		Kwh				
令和7年9月	基本料金	15	KW				
	昼間 (その他季)	1,000	Kwh				
	夜 間	500	Kwh				
	ピーク	500	Kwh				
	蓄熱夜間電力 (蓄熱割引)		Kwh				
令和7年10月	基本料金	15	KW				
	昼間 (その他季)	1,500	Kwh				
	夜 間	500	Kwh				
	蓄熱夜間電力 (蓄熱割引)		Kwh				
令和7年11月	基本料金	15	KW				
	昼間 (その他季)	1,500	Kwh				
	夜 間	500	Kwh				
	蓄熱夜間電力 (蓄熱割引)		Kwh				
令和7年12月	基本料金	15	KW				
	昼間 (その他季)	2,000	Kwh				
	夜 間	1,000	Kwh				
	蓄熱夜間電力 (蓄熱割引)		Kwh				
令和8年1月	基本料金	15	KW				
	昼間 (その他季)	2,000	Kwh				
	夜 間	1,000	Kwh				
	蓄熱夜間電力 (蓄熱割引)		Kwh				
令和8年2月	基本料金	15	KW				
	昼間 (その他季)	3,000	Kwh				
	夜 間	1,000	Kwh				
	蓄熱夜間電力 (蓄熱割引)		Kwh				
令和8年3月	基本料金	15	KW				
	昼間 (その他季)	3,000	Kwh				
	夜 間	1,000	Kwh				
	蓄熱夜間電力 (蓄熱割引)		Kwh				
年間総計		30,000					

陸上自衛隊多賀城駐屯地で提示する契約電力及び予定電力量に対する総価 (年間の予定電力料金)

¥ (税抜) ※円未満切捨て

※単価を税込で計算した場合には総価の100/110を記載する。上記様式は入札条件の範囲内で必要に応じて修正できる。

「当社 (私 (個人の場合)、当団体 (団体の場合)) は、暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約いたします。」

「広告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承認の上、入札いたします。」

分任契約担当
陸上自衛隊多賀城駐屯地
第381会計隊長 青山 明雄 殿

住所
会社名
代表者名

陸上自衛隊中山平廠舎で使用する電気 (単位：円)

月	区分	予定数量	単位	単価	割引率	計	合 計
令和7年4月	基本料金	10	KW				
	昼間 (その他季)	300	Kwh				
	夜 間	100	Kwh				
	蓄熱夜間電力 (蓄熱割引)		Kwh				
令和7年5月	基本料金	10	KW				
	昼間 (その他季)	300	Kwh				
	夜 間	100	Kwh				
	蓄熱夜間電力 (蓄熱割引)		Kwh				
令和7年6月	基本料金	10	KW				
	昼間 (その他季)	300	Kwh				
	夜 間	100	Kwh				
	蓄熱夜間電力 (蓄熱割引)		Kwh				
令和7年7月	基本料金	10	KW				
	昼間 (その他季)	400	Kwh				
	夜 間	100	Kwh				
	ピーク		Kwh				
	蓄熱夜間電力 (蓄熱割引)		Kwh				
令和7年8月	基本料金	10	KW				
	昼間 (その他季)	400	Kwh				
	夜 間	100	Kwh				
	ピーク		Kwh				
	蓄熱夜間電力 (蓄熱割引)		Kwh				
令和7年9月	基本料金	10	KW				
	昼間 (その他季)	400	Kwh				
	夜 間	100	Kwh				
	ピーク		Kwh				
	蓄熱夜間電力 (蓄熱割引)		Kwh				
令和7年10月	基本料金	10	KW				
	昼間 (その他季)	400	Kwh				
	夜 間	100	Kwh				
	蓄熱夜間電力 (蓄熱割引)		Kwh				
令和7年11月	基本料金	10	KW				
	昼間 (その他季)	400	Kwh				
	夜 間	100	Kwh				
	蓄熱夜間電力 (蓄熱割引)		Kwh				
令和7年12月	基本料金	10	KW				
	昼間 (その他季)	500	Kwh				
	夜 間	200	Kwh				
	蓄熱夜間電力 (蓄熱割引)		Kwh				
令和8年1月	基本料金	10	KW				
	昼間 (その他季)	800	Kwh				
	夜 間	200	Kwh				
	蓄熱夜間電力 (蓄熱割引)		Kwh				
令和8年2月	基本料金	10	KW				
	昼間 (その他季)	1,000	Kwh				
	夜 間	300	Kwh				
	蓄熱夜間電力 (蓄熱割引)		Kwh				
令和8年3月	基本料金	10	KW				
	昼間 (その他季)	1,000	Kwh				
	夜 間	300	Kwh				
	蓄熱夜間電力 (蓄熱割引)		Kwh				
年間総計		8,000					

陸上自衛隊多賀城駐屯地で提示する契約電力及び予定電力量に対する総価 (年間の予定電力料金)

¥ (税抜) ※円未満切捨て

※単価を税込で計算した場合には総価の100/110を記載する。上記様式は入札条件の範囲内で必要に応じて修正できる。

「当社 (私 (個人の場合)、当団体 (団体の場合)) は、暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約いたします。」

「広告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承認の上、入札いたします。」

分任契約担当官
陸上自衛隊多賀城駐屯地
第381会計隊長 青山 明雄 殿

住所
会社名
代表者名

陸上自衛隊高崎公務員宿舎エレベーターで使用する電気 (単位：円)

月	区分	予定数量	単位	単価	割引率	計	合 計
令和7年4月	基本料金	10	KW				
	その他季	700	Kwh				
令和7年5月	基本料金	10	KW				
	その他季	700	Kwh				
令和7年6月	基本料金	10	KW				
	その他季	700	Kwh				
令和7年7月	基本料金	10	KW				
	夏 季	700	Kwh				
令和7年8月	基本料金	10	KW				
	夏 季	700	Kwh				
令和7年9月	基本料金	10	KW				
	夏 季	700	Kwh				
令和7年10月	基本料金	10	KW				
	その他季	700	Kwh				
令和7年11月	基本料金	10	KW				
	その他季	700	Kwh				
令和7年12月	基本料金	10	KW				
	その他季	700	Kwh				
令和8年1月	基本料金	10	KW				
	その他季	700	Kwh				
令和8年2月	基本料金	10	KW				
	その他季	700	Kwh				
令和8年3月	基本料金	10	KW				
	その他季	700	Kwh				
年間総計		8,400					

陸上自衛隊多賀城駐屯地で提示する契約電力及び予定電力量に対する総価（年間の予定電力料金）

¥ _____（税抜） ※円未満切捨て

※単価を税込で計算した場合には総価の100/110を記載する。上記様式は入札条件の範囲内で必要に応じて修正できる。

「当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約いたします。」

「広告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承認の上、入札いたします。」